**平成３１年４月　　真鶴町教育委員会定例会要旨　　会議録**

期　　　間：　　　　平成31年４月22日（月）　　　午後２時００分より

場　　　所：　　　　真鶴町民センター　第２会議室

出　席　者：　　　　牧岡努教育長、瀧本朝光委員（教育長職務代理者）、

草柳栄子委員、佐々木美穂委員、松野司委員

　　　　　　　　　　岩本幹彦教育課長、大竹建治生涯学習係長、

　　　　　　　　　　奥村裕学校教育指導員、瀬戸太允主事、小澤拓哉主事

　　　　　　　　　　兼田千夕季主事補、片山武丸主事補

　　　　　　　　　　小渕正美学芸員、加藤志帆学芸員

　　　　　　　　　　書記：小野真人学校教育係長、秋澤勝太主事

欠　席　者：　　　　なし

傍　聴　者：　　　　なし

議事

１　開会

　　　教育長より、開会あいさつ

２　教育長の報告

1. 学校教育に係る部分について

・園・学校の様子に関すること

・児童生徒指導に関すること

・学校の安全に関すること

・その他

（２）生涯学習に係る部分について

・スポーツ・文化事業に関すること

・青少年育成に関すること

・文化施設に関すること

・その他

３　協議事項

　　　　　　　(１)　青少年育成連絡会事業計画(案)及び予算(案)について

係長：　　　　　　　それでは資料１をご覧下さい。私の方から平成31年度真鶴町青少年育成連絡会事業計画（案）及び予算（案）について説明をさせていただきます。青少年育成連絡会につきましては青少年の健全育成を目指す関係団体及び自治会連合会、民生児童委員協議会等が構成団体になっておりまして、青少年を取り巻く環境の情報交換を行う場、また、青少年健全育成に絡む事業の展開を担当する会でございます。青少年育成連絡会につきましては６月に第１回目の会合を持ちまして、計画･予算等を審議する予定です。ただ事業がそれに先立って行われる部分もございますので、この４月教育委員会定例会に諮らせていただくものでございます。

　　　　　　　　　　それでは資料１の事業計画（案）からご説明させていただきます。第１回の青少年育成連絡会の会合を今年度６月に持たさせていただきます。事業内容につきましては30年度の事業報告並びに会計報告。31年度の事業計画（案）及び予算（案）について審議をさせていただきます。また、関係各団体等から各学校での児童生徒の状況及び団体の活動状況について情報交換を行い、青少年問題協議会に挙げる案件について協議をいたします。

　　　　　　　　　　続きまして、教育講演会でございます。今年度は６月20日木曜日に予定しております。６月は真鶴教育月間に定められておりまして、この教育月間の事業の１つとして、講演会を実施するものでございます。場所につきましては真鶴中学校の体育館において中学校の全生徒、小学校６年生児童を対象に講演を行う予定でございます。今年度はテーマを「障害を乗り越えて～夢や目標を持つことの大切さ～」と題しまして、パラアスリートの方をお招きして開催する予定でございます。チラシにつきましては２枚目のチラシをご覧下さい。実際に前回行われましたリオパラリンピックに出場されている方で、車椅子トラックを競技の場とされている方でございます。もともとは客室乗務員であられましたけれども、職について間もなく脊髄梗塞という難病を発症された方です。両下肢麻痺となりお仕事をやめざるを得なくなった経験をお持ちで「何でだろう」「どうして私が」という葛藤と闘いながら、周囲の方々に支えられる中で、今ある自分の状況を精一杯楽しむという考えにたどり着き、数々の苦難を乗り越え、パラリンピックに出場した体験をお話しいただく予定でございます。委員の皆様も是非ご参加をしていただきたいと考えております。

　　　　　　　　　　また１枚目に戻りまして夏季青少年の愛護パトロール、これは貴船祭り夜間特別パトロールを含みますが、夏休み期間中の火曜日、木曜日に実施する予定です。育成会の構成団体の代表の方に参加していただきまして町内を巡回をする事業でございます。

　　　　　　　　　　また７月15日海の日にはサイトシーイングまなづるを実施します。小学生及び保護者を対象に真鶴遊覧船のご協力を得まして海上から普段は見たことがない海から郷土を眺めることによって変わった視点から郷土への理解を深める事業でございます。

　　　　　　　　　　続きまして、海と山の子どもたちの交流会でございます。今年度は８月８日から９日の１泊２日で長野県安曇野市と東京都西多摩郡檜原村の児童をお迎えして交流をする予定でございます。まだ準備の段階でございますが、貝のアクセサリー作り、漁業体験、夜のプランクトン観察会、そして海水浴等を予定しております。

　　　　　　　　　　11月にはまなづるふるさとクルージングを予定しております。就学前の幼児・幼稚園・保育園の園児が入学前に交流を深める事業でございます。また交流を深める前に遊覧船に乗り海上から自分たちが通う小学校等を眺め、郷土愛を育む事業でございます。

　　　　　　　　　　12月７日にはふれあいの集いを予定しております。中学１～２年生が模擬店の開催を通じて、地域の異世代の人々との交流を図る事業でございます。また、その体験活動の対価として得た売上金の一部を福祉団体あるいは町に寄付することによって社会との関わりを理解する事業でございます。これは青少年指導員協議会が中心となって行っていくものでございます。

　　　　　　　　　　続きまして、子どもおもしろ体験隊です。今年度は５月から２月となっておりますが、団体と調整した結果、１月までということで全６回を予定しております。小学校４年生以上の児童、中学生を対象に行っているものでございます。学校週５日制に対応した事業で、身近な家庭生活に関する体験活動を通して、自ら考え行動し、学ぶ機会を提供し、子ども達の健全な育成を図るものでございます。具体的には５月25日、まず第１回目として開成町へ出向きまして農業体験をさせてもらう予定です。６月につきましては開成町、箱根町のお子さんを当町に迎えて磯の観察会を実施する予定でございます。また、９月の末には、開成町に出向きまして、田植えをしたお米を収穫する体験を予定しております。11月には真鶴中学校の科学部の協力を得まして、科学実験を予定しております。12月にはニュースポーツ教室、さらに年が明けて１月には、道路公社の方のご協力を得まして排気塔の見学をさせていただいて、そのあと青少年指導員の方々と調理教室を実施するという、１日長いプログラムになるんですけど、そういったものも予定しております。

　　　　　　　　　　続きまして、冬季の青少年愛護パトロールでございます。冬休み期間中の月・水・金、これは夏季のものと同様でございます。時間等を若干変更して日中の明るい時間に予定しております。

　　　　　　　　　　年が明けまして、32年２月には青少年育成連絡会の第２回目の会合を持ちます。そこで、主催事業の中間報告、また次年度の事業計画（概案）について協議をする予定でございます。

　　　　　　　　　　また、年度末には青少年情報紙「若いつる」を全戸配布させてもらう予定です。

　　　　　　　　　　事業計画については以上でございます。

　　　　　　　　　　続きまして、３枚目の予算（案）をご覧下さい。まず、収入の部でございます。分担金及び負担金ですが、今年度予算額を185,000円で計上しております。昨年度の予算額と比べて32,500円の増という形になります。内訳につきましては、海と山の子どもたちの交流会の参加者の負担金が180,000円でございます。長野県安曇野市と東京都檜原村の参加者児童負担金は、お一人様2,500円でいただく予定でございます。また育成者の負担金をお一人様3,000円でいただく予定でございます。また、当町から参加する児童につきましても、お一人様2,500円でいただく予定でございます。内訳の数字につきましては、ご覧の通りでございます。おもしろ体験隊の参加者の負担金は、先ほどご説明した、１月に青少年指導員の方々と調理教室を行う関係でお一人様500円をいただく予定で10人分5,000円を計上したものでございます。続きまして町の補助金でございますが、今年度予算額、昨年度予算額変わらず500,000円が町から支出される予定でございます。諸収入といたしましては30,008円を計上いたしました。前年度予算額に対しまして1円の増でございます。内訳は事業の売上金30,000円でございます。ふれあいの集いの売上金これは原材料費として育成連絡会の予算の中から支出しておりますので、その原材料費の戻し分ということで30,000円を戻していただく予定です。預金利子につきましては８円を計上いたしました。繰越金につきましては、97,822円で前年度の予算(案)に比べまして50,731円の減という形になります。合計ですが、今年度予算額912,830円になりまして前年度予算額に比べまして18,230円の減という形になります。

　　　　　　　　　　続きまして支出の部です。海と山の子どもたちの交流会についてです。まず、需要費の中の消耗品でございます。今年度は迎え入れる年度でございますので、かなり消耗品の額を増やさせていただいております。70,000円で前年度予算額に対しまして30,000円の増でございます。燃料費につきましては、お迎えする年度で公用車を使う場面がございませんので、今年度は０という形になります。医薬材料費は前年度と変わらず20,000円。印刷製本費につきまして前年度は安曇野市・檜原村それぞれ訪問しておりますので、それぞれについて冊子を作らなければならなかったので、70,000円を計上しておりましたが、今年度は１回の事業で済むということで、30,000円の計上。前年度に比べて40,000円の減でございます。続きましては食料費でございます。205,000円を計上させてもらいました。前年度予算額に対しまして55,000円の増ということになります。なお、食料費につきましては、１日目の夕飯につきましては、いろどり会の方にカレーととんかつをご用意していただく予定で、２日目の昼食につきましては、二藤さんでフライ定食等の食事をする予定でございます。続きまして役務費でございますが、保険料につきまして20,000円。昨年度は２回事業を実施しておりましたので、35,000円を計上しておりましたが、15,000円の減ということになります。通信運搬費につきましては前年度と変わらず5,000円の計上。続きまして委託料でございます。業務委託料80,000円を計上いたしました。前年度は計上しておりませんが、漁業体験の業務を漁協さんに委託する関係で80,000円を計上しております。続きまして、使用料及び賃借料でございます。賃借料70,000円を計上いたしました。これは宿泊する際の寝具を借り上げる料金でございまして、前年度は計上しておりませんでしたので、70,000円の増ということになります。道路・施設等の使用料につきましては今年度は向かう年度ではございませんので、計上はありません。40,000円の減でございます。負担金及び補助金ですが、事業の負担金、今年度は迎え入れる年度でいただくところでございますので、支出はございません。０で110,000円の減ございます。

　　　　　　　　　　ふれあいの集いですが、ほぼ昨年度と変わりません。変わった部分につきましては、食料費を5,000円減して35,000円を計上した部分。あと消耗品を5,000円増やしたということでございます。総額としては115,000円の事業になります。

　　　　　　　　　　サイトシーイングまなづるに関しましては前年度と変わらない予算計上でございます。子ども見守り隊につきましても同様の計上でございます。青少年愛護パトロールについても同様でございます。若いつるにつきましても同様の計上でございます。

　　　　　　　　　　教育講演会につきましては、旅費を10,000円にさせていただきました。前年度予算額に対しまして10,000円の減。これは６月と８月に開催する講師の旅費についてですが、前年度は６月に開催した講演会の講師が奈良県からおいでいただくというところで、5,000円多く計上させていただいておりましたので、今年度は両方とも首都圏の講師を予定しておりますので、旅費につきましては5,000円ずつという形で計上いたしました。食料費につきましては、講師に対する手土産代、いつも干物を渡しておりますので、4,000円、前年度と変わらない計上。消耗品につきましては、1,000円の減ということで、15,000円の計上にいたしております。総計が29,000円で前年度予算額に対しまして、11,000円の減でございます。

　　　　　　　　　　続きまして、半島健康マラソンでございますが、報償費の参加賞を実績に基づきまして15,000円の計上で前年度予算額に対しまして3,000円の減。燃料費・食料費につきましては前年度と変わりません。通信運搬費につきましてもこれも実績に基づきまして1,000円の計上に留め、前年度予算額に対しまして1,000円の減ということになります。総予算は36,000円で前年度から4,000円の減ということになります。

　　　　　　　　　　続きまして、おもしろ体験隊でございます。消耗品費・食料品費につきましては前年度予算と変わりません。使用料及び賃借料で道路の使用料は今年度ございません。というのは、清川村との交流を昨年で行っております。今年度は清川村に出向くことはございませんので、道路使用料は計上いたしませんでした。2,000円の減になります。

　　　　　　　　　　ふるさとクルージングに関しましては、前年度予算と変わらない17,000円の事業として実施させてもらう予定でございます。

　　　　　　　　　　予備費につきましては830円の計上で前年度予算額に比べ1,230円の減ということになります。

　　　　　　　　　　支出の部でございますが、総支出額812,830円となりまして、前年度予算額に比べ18,230円の減という形で予算案を出させていただいております。説明につきましては以上でございます。

教育長：　　　　　　では、事業計画案・予算案の協議のところはそれぞれ関係がありますので、一括して協議をし、採決のところでは別々に採決をするという形で進めさせていただきます。事業計画案・予算案についてご質問・ご意見がありましたらお願いします。

　委員：　　　　　　教育講演会の謝金はここからの支出ではないのですか。

　係長：　　　　　　育成連絡会からは謝金はお出しせず、町の一般会計に組まさせてもらいます。

教育長：　　　　　　他にいかがでしょうか。よろしいですか。では、青少年育成連絡協議会事業計画案についてお認めいただける方は挙手をお願いします。

全委員：　　　　　　(全員挙手)

教育長：　　　　　　全員賛成です。次に予算案についてお認めいただける方は挙手をお願いします。

全委員：　　　　　　(全委員)

教育長：　　　　　　全員賛成です。計画・予算の案の字を消していただきたいと思います。

　　　　　　　　　　以上で協議事項を終わりにします。引き続き、報告事項に入ります。事務局お願いします。

　課長：　　　　　　それではいつも机上配付で、あとで数字等をご覧になって下さいという形で済ませてまいりましたが、美術館・博物館・町立体育館それぞれ施設の担当者が参っておりますので、30年度をまとめた結果、それから利用内容を簡単に説明させていただきまして、31年度のそれぞれの事業予定も合わせて触れさせていただきたいと思います。では、担当者の方から順番に説明いたします。よろしくお願いいたします。では、美術館からお願いします。

学芸員：　　　　　　平成30年度の美術館の実績報告並びに平成31年度の美術館の事業予定について報告させていただきます。本日、参考資料といたしまして、まず月別の入館者・観覧料・販売額の比較表また、平成30年度の事業報告としまして美術館便りを皆様に配付いたしておりますので、合わせてご参照下さい。まず、平成30年度の実績としましては総入館者数は9,655名でございました。一昨年度、平成29年度と比較すると1,929名の減でした。観覧料は、4,841,30円、平成29年度に比べ249,980円減でございました。

　　　　　　　　　　有料の入館者が、2065名減ったことが顕著でございまして、主な要因としては、天候不順、猛暑、団体ツアーの減、またバスのダイヤ改正に伴い本数が減ったことなどが考えらます。物販の売り上げが1,645,5250円で、29年度と比較して180,050円の増額でございました。主な要因として、「向日葵」ポスターの再販、マグカップ1種類、絵はがき2種類、開館30年記念展を開催した時に新たに図録を作成しまして販売したことが考えられます。

　　　　　　　　　　観覧料と販売額を合計した額としては前年度に比べ69,930円の減額でございました。

　　　　　　　　　　平成31年度、今年度の事業に向けてなんですけど、平成29年度と比較し平成30年度の入館者並びに収入額が減ったことを踏まえまして、今年度は旅行会社等への広報宣伝活動にも力を入れて、団体客を誘致したいと考えております。また、中川一政美術館では、毎月第２、第４土曜日が町民無料デー、第３日曜日が家庭の日で、真鶴・湯河原町民の入館が無料となります。広報真鶴のいそひよカレンダーにて無料の日を案内していますが、町民の方に周知が行き届いていないため、周知の方法や積極的な広報宣伝活動を展開し、真鶴にある美術館の存在と魅力を町内外に発信したいと考えております。

　　　　　　　　　　委員の皆さんにおかれましても、是非、周知にご協力していただければと思います。

　　　　　　　　　　また、平成28年度より3か年計画で実施された地方創生加速化交付金による真鶴半島美術館振興事業が昨年度をもって終了いたしました。これまでは観光協会等、外部の団体と協力しながら事業を行ってまいりましたが、本年度は美術館主催の普及イベント等を開催することになります。今年度は、学芸員による展示解説（ギャラリートーク）を定期的に実施します。具体的には毎月第2土曜日に開催をいたします。また、秋ごろには昨年度候好評いただいた美術館の茶室で茶会の開催も予定しております。

　　　　　　　　　　展示企画といたしましては、年間３回のテーマ展を開催する予定でございます。なお、今年度は箱根彫刻の森美術館より、写真家の篠山紀信氏が中川画伯の箱根駒ヶ岳の制作に同行した際に撮影したパノラマ写真のパネルの寄贈の話が進められています。この寄贈を通して、パネル展などの企画を今後、計画していきたいと考えております。篠山氏が中川画伯の仕事に同行したことはあまり知られておらず、二人の関係を紹介することで美術館への注目度が高まり、新たな客層の獲得や入館者の増加にもつながると考えています。

　　　　　　　　　　その他、中川芸術と関連した芸術鑑賞や関連イベントも計画できたらと考えています。報告は以上となります。

　教育長：　　　　　報告内容についてご質問がありましたらお願いします。では、先に進みます。

　　課長：　　　　　公民館、お願いします。

　主事補：　　　　　報告にまいります前に昨年度、教育委員の皆様には多方面でご協力いただき、誠にありがとうございました。今年度も多方面にてご協力をいただくことがあると思いますので、何卒よろしくお願いいたします。

　　　　　　　　　　町民センター平成30年度報告及び31年度の方針についてでございます。平成30年度の開館日数は合計306日で、利用件数が延べ2,472件、利用者数は延べ34,305人でした。平成29年度と比較すると利用件数が52件の減小、利用者数が3,138人の減少でした。主に公民館に団体登録をされている方の利用が多く、次いで自治会や子ども会といった町政協力団体、また町事業や放課後子どもいきいきクラブでの利用となっております。個人で利用はあまりなく、３か月に１件あるかないか程度の利用でございました。減少の理由として活動団体の減少というよりは、平成28年度より町事業で町民センターを使用する機会が増えておりまして、特に乳幼児対象の健診で使用する頻度が増えております。また、昨年度は施設修繕や検査のため、使用できない期間もあったことから、減少の主な理由としては会場確保が出来ないために団体の利用回数が減っていること、また、健診に来ている乳幼児が少子化に伴い減少していることが考えられます。

　　　　　　　　　　公民館事業として、例年実施している子どもを対象とした事業である子どもおもしろ体験隊にて開成町に出向いての田植え・収穫体験や、清川村に行きカヌー体験等をいたしました。夏休み子どもフェスティバルでは夜のプランクトン観察会や、公民館利用団体の八芸会の協力を得て陶芸教室を行い、陶芸教室で子どもが作った作品を文化祭にて数点ではありますが、展示をいたしました。

　　　　　　　　　　成人を対象とした事業として公民館教室にて骨盤体操教室を実施し、それがきっかけとなり、団体を立ち上げる運びとなりました。現在では定期的に公民館を利用されております。平成31年度では既存の子ども対象事業１つ1つの見直しを行い、子ども主体の事業に出来ないかどうかを検討していくことと、新たな公民館利用団体の新規開拓に向けて公民館教室のより一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

　　　　　　　　　　施設面では、昭和59年に開館し、今年で35年を迎える施設でございますので、ここ数年で施設の老朽化が著しく進んでおります。昨年度は数年計画をしていた館内照明ＬＥＤ化の実現や、空調の一部設備更新を含めた数か所を修繕、更新いたしました。今年度には外壁タイル補修や雨漏り修繕、電気設備の更新等、大規模改修を予定しております。次年度には非常用自家発電の更新や、エレベーターの更新等を視野に入れ、進めております。今後も計画を立て、施設の利用環境改善に努めてまいります。以上です。

　教育長：　　　　　公民館について報告内容にご質問があるでしょうか。では、次お願いします。

　　課長：　　　　　博物館、お願いします。

　学芸員：　　　　　遠藤貝類博物館は１年間で9,597名の観覧者がありました。観覧料としましては1,580,125円、物販などを足しますと合計が1,613,325円の収入がありました。この数字を前年と比較いたしましたのが、右側で観覧者は114.9％、15％近く増加しております。収入の方は、博物館は町民・湯河原町民は無料ですので、収入の方は少し下がって94.5％でマイナス5.5％となっています。今、真鶴町民と湯河原町民の来館者について話しましたけれど、内訳をこちらで準備したところ、昨年の9,597名のうち1,000名近くが真鶴町民・湯河原町民で占めております。昨年は２つ足して550人、今年1,000人に増えていまして、町民の利用が非常に増えているといった状況でございます。

　　　　　　　　　　博物館の主な事業といたしましては、特別展として現在も写真展「知られざる真鶴の海2019」というのを開催しています。これが５月８日まで開催します。本事業は今年も開催予定でして、2020年の２月からまた「知られざる真鶴の海2020」という形で開催予定です。ただ、今年はそれを特別展という形で実施したんですけど、来年は助成金を得て別の形で開催しようと思っていまして、特別展は別な形で９月10月に特別展として貝と食文化を組み合わせた「貝が食べる・貝を食べる」という特別展を企画しております。その他、博物館としましては、海の学校事業、近隣の教育団体に磯の生物観察会等を行う事業をやっております。今年も実施予定です。今年は、出前事業などで、少し海の学校自体の内容の強化を図ろうと考えています。また、磯の観察会、今年は学校ではなく一般対象向けの海のミュージアムというような事業も、主に夏の間ですね、開催しています。また、教育委員会各事業、例えば夜のプランクトン観察会だとか青少年指導員研修会などにも協力しています。以上です。

　課長：　　　　　　補足させてもらいます。博物館ではこういった展示事業の他に今言ったような観察会だとか、色々な種類の事業を展開しております。その中で今年３月、地方創生の補助金をいただきまして、親子で楽しむ真鶴の海みたいな観察会を行いました。これには真鶴の磯で遊ぶということが子どもたちはなかなか離れている部分で安心して親子で遊べる場の提供というか遊び方の勉強みたいな学習みたいなことをできたということを。それから磯の観察会を学芸員の方から説明いたしましたが、町外の参加者がだいぶ人数を占めております。これによって真鶴町にとって関係人口の増加というところでは一過性の観光客が増えるというよりも、こちらの親子で町外から参加していていただいて、真鶴に対する興味を親子で持ってもらうリピーターの増加というものにも将来的なこととしても評価できる事業であると思っております。以上です。

教育長：　　　　　　博物館についてご質問がありましたらお願いします。よろしいですか。では、次お願いします。

　課長：　　　　　　図書館お願いします。

　係長：　　　　　　真鶴図書館の状況でございます。平成30年度の貸出し利用者数は延べ10,251人。貸出し冊数は35,400冊で、それぞれ前年度に比較いたしまして貸出し利用者数で80人の減、貸出し冊数で130冊の減でした。トータルで見ると利用者・冊数ともに前年度に比べ減少していますが、月別で見ると増加している月もあるなど、減少幅は以前より小さくなってきております。減少の主な要因は人口減、特に少子化による児童・幼児の減少。あるいはパソコン・スマホによる電子書籍の流通などが考えられます。また昨年度は夏場に落ち込みが顕著であったことから猛暑も影響していることと思われます。図書館の予算につきまして図書購入費は年間60万円と以前に比べると30万円から40万円程度少なくなっておりまして、利用者が要望する新刊本の購入がなかなか難しい状況にあります。新しい本が少ないといった声も聞かれました。今年度につきましては75万円の図書購入費を確保できておりますので、少しでも要望に応えられるように有効に使っていきたいというふうに考えております。また平日の日中はご年配の利用者が長時間滞在していることから、高齢者の方が利用しやすい活字の大きい本も購入していく予定でございます。

　　　　　　　　　　図書館事業といたしましては、幼児を対照としておはなし会を、小学生児童を対象として工作やゲームを楽しむ、季節を感じられる事業を行っております。平成30年度は社会教育委員の皆様からの提言を受けまして美術館や博物館との連携事業を実施し、楽しむだけでなく、学びを深めるという今までの事業とは違う方向性が見えてきました。また昨年は美術館が開館30年を迎えたということもあり、中川一政の関連本を紹介するなど日頃からの施設間連携も図れるようになって来ていると感じています。こうしたことを踏まえて平成31年度についても、他の社会教育施設と連携した取り組みを、成人までに広げて、図書館の利用増につなげいきたいというふうに考えております。以上でございます。

　教育長：　　　　　図書館についていかがですか。では、次お願いします。

　　課長：　　　　　民俗資料館お願いします。

　　主事：　　　　　私は民俗資料館といきいきクラブの担当をさせていただいておりますので、２つ合わせて報告させていただきます。

　　　　　　　　　　まず最初に民俗資料館の方を説明させていただきます。平成30年度の開館日数は合計114日で、利用者数は町内の方が184人、町外の方が252人の計436人でした。平成29年度と比較すると町内の方が17人の増となりましたが、町外の方が65人の減少でしたので、48人の減少でした。主に歴史や文化財に興味を持っていられる方が利用されていますが、年に５回特別展の展示を行っており、その展示を楽しみにきてくださる方や真鶴町をウォーキングされている観光客の方も利用されています。減少の理由として町外者の方の利用者数が減少していることから、広報等の周知不足や、毎年同じような特別展の展示を行っていることもあるのか、リピーターが少ないということが考えられます。こういった課題については、広報等の周知の仕方や、特別展の展示内容も事務局や町の文化財審議委員さん等も含めて検討してまいりたいと思います。

　　　　　　　　　　今年度も特別展の展示を年５回行い、現在では「端午の節句展」として兜や鯉のぼり等の展示を５月の最終日曜日まで行っております。６月～８月にかけては「貴船まつり展」として貴船まつりの歴史ですとか昔の写真等の展示を行います。９月～11月にかけては「土屋家書簡展」として実際に使用されていた絵葉書ですとか貴重な掛軸、巻き物等を展示いたします。12月～１月にかけては「お正月展」として岩海岸で行なわれているどんど焼きの写真ですとか、羽子板等の昔の遊びの道具等も展示いたします。最後に２月～３月にかけて「桃の節句展」として７段飾りの雛人形飾りを展示いたします。また、今年度の大きな動きといたしまして、民俗資料館の購入を行います。これは現在、所有者から購入し町の財産とすることで、大きな修繕ですとか建物の増築・改築等もできるようになり、民俗資料館を中心とした岩地区全体を文化財地区とする計画も併せて進めていきます。

　　　　　　　　　　続いていきいきクラブの方をご説明させていただきます。平成30年度の開催日数は合計92日で、登録者数が延べ6,389人、参加者数は延べ2,738人でした。平成29年度と比較すると登録者数が414人の増、参加者数が416人の増でした。いきいきクラブは小学生１年生～６年生までを対象とし、地域の方に遊びの先生、講師としてきていただき、伝承遊びや本の読み聞かせ等の文化的活動と、フライングディスクやグラウンドゴルフ等のスポーツ活動を月・水・金の週３回活動を行っています。他の学年の子どもたちとの交流だけではなく地域の方との遊びや活動を通して交流ができるのが、いきいきクラブの大きな特徴となっております。先週、運営委員会の会議がございまして、委員さんに携わっていただいているのですが、子どもたちからまた、保護者の方から、いきいきクラブはまだ始まらないのですか？と言ってきてくれるというお話しがあるほど、良い評判・印象であるということにとても嬉しく思います。こういった良い評価・印象が途切れることがないように、昔ながらの遊びですとか、子どもたちのニーズに合った新しい遊び等も取り入れて、運営・活動をしていきたいと思っております。民俗資料館といきいきクラブの説明は以上です。

　教育長：　　　　　２つの報告についてご質問がありましたらお願いします。では、次お願いします。

　　係長：　　　　　それでは海の学校について私の方から説明させてもらいます。海の学校につきましては、先ほど学芸員から説明がありましたとおり、町内外の学校等を中心に磯の生物観察会のお申し込みをいただいて実施しているものでございます。30年度の利用者につきましては1,208名でございました。29年度の1,493名に比べると285名の減、パーセンテージでいきますと19.09％の減という形になります。ただ、補助金を受けて実施しております海のミュージアムでも、同じような一般の方々を対象にした磯の観察会、こちらも実施しております。そちらの回数はかなり増えておりまして、参加者数も増えておりますので、そちらに少し流れていっているのかなというふうにもとらえられます。また、1,208名の内、町民の方の利用につきまして、こちらは小学校・中学校・幼稚園が中心になりますが、延べ542名の方にご利用をいただいております。また。今年度につきましては、船の科学館の補助金を受けまして海のミュージアムサポート事業の博学連携事業ということで、先ほど、学芸員の方から説明がありましたとおり、町外の学校に出向いて事前授業を行ったうえで真鶴に来ていただく。そして更に終わった後に、またそちらの学校に出向いて事後の授業を行うといった新しい取り組みをする予定でございます。そうした形で海の学校の利用者が増えて行ければなというふうに考えております。以上でございます。

　教育長：　　　　　海の学校についてご質問がありましたらお願いします。では、次お願いします。

　　課長：　　　　　体育館お願いします。

　主事補：　　　　　スポーツの方を担当させていただいております。私の方からは町立体育館と学校開放施設の方の利用状況について説明をさせていただきます。

　　　　　　　　　　まず、町立体育館の方から説明させていただきます。平成30年度の開館日数は合計293日で、利用件数が延べ1,157件、利用者数は延べ16,378人でした。平成29年度と比較すると利用件数が281件の減、利用者数が2,737人の減でした。町立体育館の主な利用といたしましては、町内の登録団体が主であり、次いで中学校の部活動での使用や町外の団体、合宿での利用となります。個人での利用は月に10件後半から20件といったところです。利用件数減少等につきましては、個人利用が昨年度に比べて大きく減少しています。こちらの原因といたしましては、個人利用をしていた中学生や高校生の利用が減っているという現状でございます。また、１月部分が大きく人数が減っているんですけど、こちらはＬＥＤ化のため、町立体育館を使用できない期間がありました。その中で大きな減少となっております。体育館の利用者団体の活動につきましては定期的に活動している団体に回数の減少はなく、不定期に活動されている団体とか、毎月の活動でない団体の活動が大きく減少しているという印象を受けております。登録していない団体の回数の減少が主な原因として挙げられると考えております。

　　　　　　　　　　町立体育館においては、町体育事業の拠点のような部分もあり、チャレンジデーや町民バレーボール大会、ニュースポーツ教室やツーデーマーチにおいて会場として活用されています。

　　　　　　　　　　また、年末においては全国から高校生が集まりバレーボールの大会を行う立石杯が脈々と続いており、他にも学校の夏季休業や冬季休業に合わせて平塚などの高校が合宿場所として利用しており、昨年度から中体連の会場としても活用され、町の学校体育と社会体育に跨る施設として町のスポーツ振興に寄与しています。

　　　　　　　　　　施設面では、平成７年に開館し、今年で24年経ちます。施設の老朽化といった部分では、修繕が必要というよりも更新時期を迎え、更新を必要としている箇所がございます。昨年度は消防設備と浄化槽について修繕を行いました。今年度には廊下壁紙の補修や故障した冷水器の撤去を予定していますが、安全面もあるので必要に応じて逐次対応していきたいと考えています。点検結果施設の利用環境改善に努めてまいります。

　　　　　　　　　　学校体育施設については、学校施設ということで、主に真鶴町民によって構成された団体が町へ登録をし、使用しています。活動日などは団体ごとに活動に当てられた曜日があり、主にその中で活動しています。

　　　　　　　　　　登録団体数が昨年度中に２団体追加の登録がありました。活動回数は多くありませんでしたが、新たにスポーツに親しむ人口が増える機会になったかなと感じています。

　　　　　　　　　　全体の利用件数等についてはおおむね昨年と大差なく、団体ごとの予定などによって推移しているものと考えられます。しかし人数の部分では減となっており、団体の構成人数の減少が見て取れると思います。

　　　　　　　　　　学校開放につきましては、学校の教育活動の妨げにならない範囲で町民のスポーツ振興を支えていくため、使いやすく町民に親しみのある運動施設であるということを念頭に置き、利用予約の方法や団体登録の条件といった部分を検討していきたいと考えています。以上です。

　教育長：　　　　　ご質問がありましたらお願いします。では、全体をとおしていかがでしょうか。よろしいですか。では、説明報告をしてくれた職員はありがとうございました。退席をしてください。

報告事項：　　　　　月別の事業報告・事業予定等を説明

　教育長：　　　　　以上をもちまして。真鶴町教育委員会４月定例会を終わりにします。